

医療費控除の特例  
(スイッチOTC  
薬控除)について

医療費控除の特例(スイッチOTC薬控除)とは、「健康の維持増進・疾病予防のため、一定の取組」を行っている方の「スイッチOTC医薬品」にかかる費用を、医療費控除の特例として適用するものです。

●平成30年度町県民税申告(平成29年分所得税の確定申告)より適用開始になります。

平成29年1月1日～平成29年12月31日の、1年間分のスイッチOTC医薬品の購入費用が対象です。1年間の購入費用が12,000円を超える額(年間88,000円を限度)を所得控除することができます。

●「健康の維持増進・疾病予防のため、一定の取組」を行っていることを明らかにする書類とは？

- ・以下の健診などの領収書または結果通知書などです。
- ・特定健康審査(メタボ健診など)
- ・インフルエンザ等の予防接種
- ・職場での定期健康診断
- ・人間ドック等の健康診査
- ・がん検診 など

●「スイッチOTC医薬品」とは？

特定の成分が入った医療用医薬品を、薬局・薬店などで購入できるように転用(スイッチ)された医薬品のことです。一部のスイッチOTC医薬品については、その医薬品のパッケージにセルフメディケーション(自主服薬) 税制対象商品であることを表示しているものもありますが、対象となるスイッチOTC医薬品は厚生労働省のホームページで確認をお願いします。

●注意

「従来の医療費控除」と「医療費控除の特例(スイッチOTC薬控除)」を同時に所得控除として適用することはできません。スイッチOTC医薬品は「従来の医療費控除」の対象となるものもあります。どちらを選択するかは、ご本人の判断となります。

また、平成30年度町県民税申告(平成29年分所得税の確定申告)から「医療費控除に関する明細書」の添付が必要となります。医療費の領収書やスイッチOTC医薬品の領収書の添付や提示は必要なくなりました。ただし、税務署などから提出を求められる場合がありますので確定申告期限から5年間の保管をお願いします。

問い合わせ 税務課 町民税係 ☎934・2242

社会を明るくする運動  
にご協力を

7月は、第67回社会を明るくする運動「強化月間」です。「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域を築こうとする全国的な運動です。

町では、7月3日(月)に宇美町社会を明るくする運動推進委員の方々を中心に、JR宇美駅や町内各中学校で街頭啓発活動を実施しました。



JR 宇美駅での街頭啓発の様子

○主催 宇美町社会を明るくする運動推進委員会  
○問い合わせ 福祉課 福祉係 ☎934・2278

敬老のお祝い  
について

老人の日・老人週間に敬老の意を表すため、敬老祝金の贈呈を行います。対象者には振込口座申出書をお送りしています。対象者および支給額は次のとおりです。

対象年齢	対象者生年月日	支給額
77歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日	10,000円
88歳	昭和4年4月2日～ 昭和5年4月1日	
99歳	大正7年4月2日～ 大正8年4月1日	
100歳以上	大正7年4月1日以前 生まれ	

※平成29年9月1日現在町内に住民登録のある方  
○問い合わせ 福祉課 高齢者支援係 ☎934・2243



健康づくり課からの健康に関する情報 Health

食中毒にご用心  
～8月は食品衛生月間です～

食中毒にはいくつかの原因がありますが、ほとんどの場合は細菌やウイルスにより発症します。特に高温多湿の夏場は、腸炎ピブリオなど細菌による食中毒が多く発生する時期です。

冷蔵庫は食中毒予防に有効ですが、管理が行き届かないと細菌が繁殖することがあるため注意が必要です。夏場の冷蔵庫の使用のポイントをまとめましたので確認してください。(右表)

そして、食中毒予防の基本は何よりも手洗い！ 外出先から帰宅後、調理の前、生の魚・肉・卵を触った後、食事の前は、石鹸で丁寧に手を洗いましょう。

夏場の冷蔵庫・冷凍庫の使用のポイント

- 冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫や冷凍庫へ
- 冷蔵庫や冷凍庫に詰めすぎないようにする ※7割程度まで
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持する ※細菌の多くは、10℃以下では増殖がゆっくりとなり、-15℃以下では増殖が停止します。しかし細菌が死ぬわけではないため、早めに使いきるようにしましょう。
- 肉や魚などは、ビニール袋や容器に入れて肉汁などが他の食品にかからないようにする
- 冷凍食品は冷蔵庫で解凍する

後期住民健(検)診のご案内

9月・11月に行われる住民健(検)診の申込みを受け付け中です。詳しくは広報うみ6月号の折込みをご覧ください。ぜひこの機会に健(検)診を受け、ご自身のお身体の状態を知りましょう。



※はがきでお申し込みの際は、保護シールを貼る前に住所・電話番号・氏名などの記入漏れがないか、今一度確認をお願いします。

問い合わせ 健康づくり課 健康推進係(うみハピネス内) ☎933-0777

小学校入学に向けて  
就学相談会のお知らせ

落ち着きがない、友達と遊べない、言葉が遅れている、ひらがなに興味が無いなど、お子さんの小学校入学に向けて心配ごとはありませんか？

小学校で受けることができる特別な支援について考えたい、聞いてみたいなどありましたら、相談会を実施しますので、お気軽にご相談ください。

相談は、就学相談員(臨床心理士)と学校教育課職員が行います。

対象者 来春小学1年生になるお子さんがいるご家庭

日時 7月31日(月)、8月7日(月)、  
8月14日(月)、8月21日(月)  
9時～17時  
(1家庭1時間以内)

場所 役場1階 第5応接室

申込 希望する相談日の1週間前までに、お電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ 学校教育課 学校教育係 ☎934-2245

シニア起業塾を  
開催します！

創業して地域に  
貢献しませんか？

起業を考えているシニアをはじめとした幅広い世代の方を応援するために起業塾を開催します。専門家や起業家を招き、開業に必要なノウハウを紹介します。

対象 創業を目指す方、創業して間もない方(シニア以外も歓迎です)

日程  
1日目 9月2日(土)  
13時～17時30分  
交流会18時～  
(希望者のみ)  
2日目 9月9日(土)  
13時～17時  
3日目 9月23日(土・祝)  
13時～17時  
4日目 9月30日(土)  
13時～17時  
個別相談会 10月1日(日)  
13時～17時

場所 須恵町地域活性化センター  
須恵町上須恵 1167-3

受講料 無料

定員 各40名(先着順)

申込・問い合わせ 宇美町商工会 ☎932-0443